

# 特定個人情報保護評価書(基礎項目評価書)

評価書番号	評価書名
8	子ども・子育て支援事業に関する事務 基礎項目評価書

## 個人のプライバシー等の権利利益の保護の宣言

新富町は、子ども・子育て支援事業に関する事務における特定個人情報ファイルの取扱いにあたり、特定個人情報ファイルの取扱いが個人のプライバシー等の権利利益に影響を及ぼしかねないことを認識し、特定個人情報の漏えいその他の事態を軽減するために十分な措置を行い、もって個人のプライバシー等の権利利益の保護に取り組んでいることを宣言する。

### 特記事項

子ども・子育て支援事業に関する関係事務では、事務の一部を外部業者に委託しているため、業者選定の際に業者の情報保護管理体制を確認し、併せて秘密保持に関しても契約に含めることで万全を期している。

## 評価実施機関名

宮崎県新富町長

## 公表日

令和3年4月14日

# I 関連情報

1. 特定個人情報ファイルを取り扱う事務	
①事務の名称	子ども・子育て支援事業に関する事務
②事務の概要	子ども・子育て支援法及び児童福祉法や学校教育法など関連法により、保育所や幼稚園等に入園する支給認定者の管理、利用負担者の管理、利用者負担の徴収、給付費の支給を行う。 特定個人情報ファイルは、次の場合に使用する。 ①申請書や届け出書に関する事務 ②入所要件の確認 ③保護者情報の確認 ④保育料算定に必要な各種情報の照会
③システムの名称	子ども・子育て支援システム
2. 特定個人情報ファイル名	
子ども・子育て支援システム	
3. 個人番号の利用	
法令上の根拠	番号法第9条第1項、別表第一第94項 子ども・子育て支援法第20条等
4. 情報提供ネットワークシステムによる情報連携	
①実施の有無	[ 実施する ] <選択肢> 1) 実施する 2) 実施しない 3) 未定
②法令上の根拠	番号法第19条第7号、別表第二の第116の項
5. 評価実施機関における担当部署	
①部署	福祉課
②所属長の役職名	福祉課長 稲田 真由美
6. 他の評価実施機関	
7. 特定個人情報の開示・訂正・利用停止請求	
請求先	新富町総務課 〒889-1493 宮崎県児湯郡新富町大字上富田7491番地 電話 0983-33-6002
8. 特定個人情報ファイルの取扱いに関する問合せ	
連絡先	新富町福祉課 〒889-1493 宮崎県児湯郡新富町大字上富田7491番地 電話 0983-33-6056

## II しきい値判断項目

1. 対象人数	
評価対象の事務の対象人数は何人か	<選択肢> 1) 1,000人未満(任意実施) 2) 1,000人以上1万人未満 3) 1万人以上10万人未満 4) 10万人以上30万人未満 5) 30万人以上
いつ時点の計数か	令和3年4月1日 時点
2. 取扱者数	
特定個人情報ファイル取扱者数は500人以上か	[ 500人未満 ] <選択肢> 1) 500人以上 2) 500人未満
いつ時点の計数か	令和3年4月1日 時点
3. 重大事故	
過去1年以内に、評価実施機関において特定個人情報に関する重大事故が発生したか	[ 発生なし ] <選択肢> 1) 発生あり 2) 発生なし

## III しきい値判断結果

しきい値判断結果
基礎項目評価の実施が義務付けられる

## IV リスク対策

1. 提出する特定個人情報保護評価書の種類			
[ 基礎項目評価書 ]	<選択肢> 1) 基礎項目評価書 2) 基礎項目評価書及び重点項目評価書 3) 基礎項目評価書及び全項目評価書	2)又は3)を選択した評価実施機関については、それぞれ重点項目評価書又は全項目評価書において、リスク対策の詳細が記載されている。	
2. 特定個人情報の入手(情報提供ネットワークシステムを通じた入手を除く。)			
目的外の入手が行われるリスクへの対策は十分か	[ 十分である ]	<選択肢> 1) 特に力を入れている 2) 十分である 3) 課題が残されている	
3. 特定個人情報の使用			
目的を超えた紐付け、事務に必要な情報との紐付けが行われるリスクへの対策は十分か	[ 十分である ]	<選択肢> 1) 特に力を入れている 2) 十分である 3) 課題が残されている	
権限のない者(元職員、アクセス権限のない職員等)によって不正に使用されるリスクへの対策は十分か	[ 特に力を入れている ]	<選択肢> 1) 特に力を入れている 2) 十分である 3) 課題が残されている	
4. 特定個人情報ファイルの取扱いの委託			
委託先における不正な使用等のリスクへの対策は十分か	[ ]	<選択肢> 1) 特に力を入れている 2) 十分である 3) 課題が残されている	<input checked="" type="radio"/> 委託しない
5. 特定個人情報の提供・移転(委託や情報提供ネットワークシステムを通じた提供を除く。)			
不正な提供・移転が行われるリスクへの対策は十分か	[ 十分である ]	<選択肢> 1) 特に力を入れている 2) 十分である 3) 課題が残されている	[ ] 提供・移転しない
6. 情報提供ネットワークシステムとの接続			
目的外の入手が行われるリスクへの対策は十分か	[ 十分である ]	<選択肢> 1) 特に力を入れている 2) 十分である 3) 課題が残されている	[ ] 接続しない(入手)    [ ] 接続しない(提供)
不正な提供が行われるリスクへの対策は十分か	[ 十分である ]	<選択肢> 1) 特に力を入れている 2) 十分である 3) 課題が残されている	[ ] 接続しない(入手)    [ ] 接続しない(提供)
7. 特定個人情報の保管・消去			
特定個人情報の漏えい・滅失・毀損リスクへの対策は十分か	[ 十分である ]	<選択肢> 1) 特に力を入れている 2) 十分である 3) 課題が残されている	
8. 監査			
実施の有無	<input checked="" type="radio"/> 自己点検	[ ] 内部監査	<input checked="" type="radio"/> 外部監査
9. 従業者に対する教育・啓発			
従業者に対する教育・啓発	[ 十分に行っている ]	<選択肢> 1) 特に力を入れて行っている 2) 十分に行っている 3) 十分に行っていない	

## 変更箇所

変更日	項目	変更前の記載	変更後の記載	提出時期	提出時期に係る説明
平成27年4月1日	I 関連情報 5. 評価実施機関における担当部署 ②所属長	福祉課長 桑畠 等	福祉課長 若木家 浩順	事後	人事異動に伴う変更
平成28年4月1日	II しきい値判断項目 1. 対象人数	平成27年1月1日	平成28年3月1日	事後	基準日の変更
平成28年4月1日	II しきい値判断項目 2. 取扱者数	平成27年1月1日	平成28年3月1日	事後	基準日の変更
平成29年4月1日	II しきい値判断項目 1. 対象人数	平成28年3月1日	平成29年3月1日	事後	基準日の変更
平成29年4月1日	II しきい値判断項目 2. 取扱者数	平成28年3月1日	平成29年3月1日	事後	基準日の変更
平成30年4月1日	II しきい値判断項目 1. 対象人数	平成29年3月1日	平成30年4月1日	事後	基準日の変更
平成30年4月1日	II しきい値判断項目 2. 取扱者数	平成29年3月1日	平成30年4月1日	事後	基準日の変更
平成31年4月1日	I 関連情報 5. 評価実施機関における担当部署 ②所属長	福祉課長 若木家 浩順	福祉課長 稲田 真由美	事後	人事異動に伴う変更
平成31年4月1日	II しきい値判断項目 1. 対象人数	平成30年4月1日	平成31年4月1日	事後	基準日の変更
平成31年4月1日	II しきい値判断項目 2. 取扱者数	平成30年4月1日	平成31年4月1日	事後	基準日の変更
令和2年4月1日	II しきい値判断項目 1. 対象人数	平成31年4月1日	令和2年4月1日	事後	基準日の変更
令和2年4月1日	II しきい値判断項目 2. 取扱者数	平成31年4月1日	令和2年4月1日	事後	基準日の変更
令和3年4月1日	II しきい値判断項目 1. 対象人数	令和2年4月1日	令和3年4月1日	事後	基準日の変更
令和3年4月1日	II しきい値判断項目 2. 取扱者数	令和2年4月1日	令和3年4月1日	事後	基準日の変更